

# 業 務 概 要

## 1 業務名

中伏古地域集会施設再整備事業

## 2 背景等

中伏古地域福祉館は昭和56年建設の木造平屋建ての施設である。施設は築40年以上経過しており、目視調査による結果外壁、屋根、内装等の改修を早急に行う必要があるとされ、施設の利用者からも施設の老朽化に起因すると思われる施設の不具合が報告されている。

また、町地域防災計画において指定緊急避難場所及び指定避難所として指定されているが、耐震診断（一般診断法）により耐震性に欠けるという結果となっており、災害対策の観点からも施設改修の必要性がある。

以上のことから、複数年にわたり中伏古地域福祉館を利用する地域の皆様と協議を重ね、令和4年度に施設を再整備することとした。

事業手法を総合評価一般競争入札方式（簡易型ECI（アーリー・コントラクター・インボルブメント）方式）により各施設を再整備する事業者を選定し、実施設計へのアドバイスおよび施工を一括して発注することとした。この方式は、対象とする建築物に関して発注者が示す基本設計図書、求める機能・性能・施工上の制約等を契約の条件として提示した上で、施工等にかかる実績や実施設計での関わり方・施工上の技術提案等を総合的に評価し、事業者を選定する手法となる。これにより事業者のノウハウを反映した現場条件に適した設計や事業者の技術を活用した合理的な施設整備が可能となる。

選定する事業者の行う業務は実施設計アドバイザリー業務及び整備工事、既存集会施設の解体工事を行うものである。

### 3 計画地の概要

- (1) 計画地 芽室町中伏古6線17番地12
- (2) 敷地面積 1,926.75㎡
- (3) 地域地区等

用途地域	都市計画区域外
防火地域	指定なし
その他	

### 4 建築計画

- (1) 計画規模概要

再整備施設 延床面積142.43㎡程度

- 施設・設備に関する詳細要求については要求水準書、基本設計説明書及び基本設計図面を参照のこと。
- 既存施設を解体撤去し、その跡地に新築再整備とする。

- (2) 事業費

58,652,000円(税込)の範囲内とする。

- (3) スケジュール

令和4年度末までに建設工事並びに備品整備(別途町が発注)を行い、令和5年4月1日から供用するものである。

### 5 事業の進め方

「中伏古・上伏古地域集会施設再整備事業実施要領」、同「要求水準書」、基本設計説明書(中伏古)、基本設計図面(中伏古)並びに芽室町地域集会施設再整備計画及び芽室町公共施設等総合管理計画に基づき設計を進めるものとする。実施設計アドバイザー業務では、施工性、品質・性能の確保、コストメリット及び工期等を施工者の視点で積極的な提案を行うことに期待をする。

なお、要領、要求水準書、基本設計説明書、基本設計図面、本概要に記載のない事項については、事業者提案によるものとするが、必ず芽室町及び地域住民の意見を踏まえ、協議・調整を行いながら進めるものとする。